

総合計画への市民委員会委員の意見反映の方法について

基本計画事業（案）に対し、市民委員会委員の皆様からいただいた意見について、前期計画の課題、市長マニフェスト、新市建設計画等との調整を行い、以下のとおり分類し後期計画に反映させることとする。

- ① 提案どおり総合計画に盛り込むことが可能な意見
 - ・ 意見を受けて、基本計画事業（案）に、提案どおり反映
 - ・ 既に実施している事業を、意見を受けて継続

- ② 趣旨を汲んで総合計画に盛り込むことが可能な意見
 - ・ 提案どおり反映することは難しいが、一部反映
 - ・ 提案どおり反映することは難しいが、他の既存事業で対応

- ③ 事業実施の中で検討していく意見
 - ・ 実行計画でご意見への対応の可否を検討

- ④ 後期計画に反映が困難な意見
 - ・ 法令、体制等の制約により、6次総後期計画の期間内での反映が困難なもの

基本計画事業	意見	→	提案どおり反映	趣旨を汲んで反映	事業実施の中で検討	反映が困難	コメント
[111-1]きめ細やかな教育を行うため30人程度学級を実施します	小中学校については、全ての学年・学級で33人以下とする。(30人程度の人数を明確に)					○	全学年での30人程度学級を目指すもののクラスを増やすことは先生を増やすことであり、予算はもちろん必要ですが、対応する講師の確保が現在困難です。 また、30人程度の人数はその年の子どもの数によって変わってくるので、明確にはできません(変化によって幅を持たせています)。
[111-11]のあとに基本計画として「保護者団体が主体となる教育活動を充実化するため、教職員もPTA、母の会等の活動に協力します。」という趣旨の文言をいれて欲しい。	少子化に伴い、あらゆる環境の保護者が保護者団体の役員をしなければならない状況となっている。現在も協力してもらっていると思うが、保護者活動に教育的な意味があるとするならば、働いている人、下に幼い子がいるが他に看護者のいない家庭などでも保護者団体の活動を充実して行うために教育者側からの保護者活動に対し、より積極的に協力いただきたい。人財育成にもつながると思う。					○	PTAの役員は学校ごとで選出方法が異なり、選挙や話し合い等で決められます。家族の中で介護する方がいる場合や、下の子が幼い場合はその事情を考慮していただけたらと思いますが、各学校の保護者にお任せしています。 先生は、保護者活動について、今後も協力していきます。
[111-2]学習習慣・生活習慣を向上させるとともに学習意欲を高めます	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[111-5]不登校児童・生徒に対して適切な指導を行います	現状にプラスして、不登校に悩む親のカウンセリングの必要性を感じます。→子どものみならず親の専門カウンセラー常時設置 現在、相談電話の窓口は各市役所や庁舎の代表番号となっており、本当に相談したい相手にたどり着くまでに二重三重の壁がある。セーフティ携帯を作り、その携帯に電話あるいはメールすれば担当者(担当部署)の人が、最も適切な場所を紹介し、つなぎの電話をその部署に紹介し、悩める人と受け手のつなぎ役をするという、ストレートにつながるシステムが欲しい。→相談窓口の一本化。 (イメージ) 090-〇〇〇〇-×××× アドレス:unagappa@... ～ここにかければ全ての悩みにお答えします～		○				現在、各小中学校に1名配備されている「ほほえみ相談員」制度により、不登校やいじめなどの悩みがある生徒やその保護者の相談に応じている。 実行計画において検討します。 子どもの権利相談室(相談専用フリーダイヤル:0120-967-8666 相談専用電話:0572-23-8666)、保健センター(乳幼児相談)には直通の電話番号があり、相談を受ける人に直接つながります。 (教育相談室は笠原庁舎の番号から交換手を経て、相談室につながります)
	事業内容が2つ挙げられていますが、多様な学びの場を確保・保障する必要があると考えます。(フリースペース・自宅学習など)		○				
[111-6]特別支援教育支援員の配置を充実し、特別支援教育を推進します	事業優先度が「○」になっています。 現在の状況を考えると優先度を上げる必要があると考えます。 保育園での対応と小学校に上がってからの対応に開きがあるため、学校生活がうまく送れなかったり、集団から孤立したりする子が出てくることなどを考えると、保育園と同様というのは難しくても、できるだけの手立てを講ずる必要があるのではないかと考えます。			○			元気の要素や視点、緊急度、市の方針など様々な項目を考慮し、優先度を再度検証します。 何らかの障がいを持つ幼児・小学生に対しては、各々の発達状況(課題)に応じた関わりが求められることから、ご指摘の通り同様の対応は困難ですが、対象となる親子に必要な支援を今後も進めていきます。 市長マニフェストにも挙げられている事業なので市としても力を入れていきます。
[111-9]地域における優れた知識・技能を有する人材を教育活動に活かします	週や月に1回、定期的に特別講師を招き、知識を持った方には講演会、技能を持った方にはワークショップなどを実施していただくことで、知識や技能の伝承、また地域内での交流の広がりが見込める。			○			専門的な知識を学ぶことは、「131-1公民館や学習館等の生涯学習施設の事業を充実します」で支援していきます。 ちなみに、「111-10保護者や地域住民の意見を学校運営に活かします」の中で、北栄小学校の学校運営協議会(市内2校目)ではボランティア部会を立上げ、その中で交流、勉強会を行う予定です。
	具体的にどのように進んでいるのかを教えてください。 すでに人材と記載されている個所は、全て「人財」に修正してはかがででしょうか。		○				地域の「人財」を活用し、授業や特別活動、総合学習等で、教職員を補助し、ともに教育活動や職業講座の指導や助手を行っていただいています。 「人材」を「人財」に変更します。
[112]	小中学校すべての会議室にエアコンを完備する。					○	既存の施設(校舎)にエアコンを設置することは困難です。 会議を行う場所については、各学校でエアコンが設置されている部屋(校長室、職員室、保健室、図書室、コンピュータ室)を利用するなど工夫することができます。
[112-7]創意工夫を重ねた特色ある学校づくりを支援します	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[122-2]文化財・伝統文化の普及啓発を推進します	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[131-1]公民館や学習館等の生涯学習施設の事業を充実します	左記事業等の実施にあたっては、指定管理制度への移行により推進されている内容も多いと思うが、どこかにそのことを示す文言がほしい。					○	指定管理者制度は、市が行うべき事業を指定管理者にお願いしています。実施主体が違って市の方針による事業を行っていることには変わりがないので、特に基本計画事業に指定管理制度によって実施している表示は不要だと考えます。

基本計画事業	意見	→	提案どおり反映	趣旨を汲んで反映	事業実施の中で検討	反映が困難	コメント
[131-2]生涯学習活動を支援します	左記事業等の実施にあたっては、指定管理制度への移行により推進されている内容も多いと思うが、どこかにそのことを示す文言がほしい。					○	指定管理者制度は、市が行うべき事業を指定管理者にお願いしています。実施主体が違っても市の考え方による事業を行っていることには変わりがないので、特に基本計画事業に指定管理制度によって実施している表示は不要だと考えます。
	左記事業などのように、事業費が「－」になっている事業については、「－」の意味が事業の完了・ボランティア活動・職員の活動など様々のように思う。新しい総合計画書の作成に何か反映できないか。						生涯学習については指定管理制度を導入しており、多治見市文化振興事業団に各種事業を行ってもらっているため事業費が「－」となっています。
	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[131-5]学校の特別教室を地域の交流の場として開放します	左記事業などのように、事業費が「－」になっている事業については、「－」の意味が事業の完了・ボランティア活動・職員の活動など様々のように思う。新しい総合計画書の作成に何か反映できないか。						学校の施設開放については特に事業費がかからないため、「－」となっています。
[141-1]既存施設を有効に活用し、市民が身近な場所でスポーツに親しむ機会を充実します	左記事業等の実施にあたっては、指定管理制度への移行により推進されている内容も多いと思うが、どこかにそのことを示す文言がほしい。					○	指定管理者制度は、市が行うべき事業を指定管理者にお願いしています。実施主体が違っても市の考え方による事業を行っていることには変わりがないので、特に基本計画事業に指定管理制度によって実施している表示は不要だと考えます。
[142-2]競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成・活用を通して競技力の向上に努めます	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[151-1]子どもの権利を尊重し、子どもの自立を促します	意見もあつたように子どもの頃に大切にされた記憶は多治見を好きになる大切な要素。多治見市の施策の特徴でもあり、継続、推進して欲しい		○				子どもの権利については普及啓発が重要であり、引き続き事業を進めていきます。
[221-1]「き」業展や企業お見合い等の開催により、市内企業を中心に契約獲得や業務提携等の機会、企業間のネットワーク形成の場を提供	「き」業展や企業お見合いなどの開催告知・宣伝をもっと広範囲に広げ、より幅広いネットワーク形成を確立させる。			○			「き」業展や企業お見合いなどの開催にあたり、広範囲の周知に努めます。
[221-2]起業支援センターを活用して起業家への支援を充実します	事業優先度を上げ、新たなベンチャー企業の受け入れ体制、支援を充実。 人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはかが			○			元気の要素や視点、緊急度、市の方針など様々な項目を考慮し、優先度を再度検証します。
[222-1]中心市街地の空き店舗対策を通じて、意欲のある事業者を支援します	これは事業者よりこれに取り組む組織(商店街やTMOなど)への支援も大切かと思えます。 空き店舗に魅力的な店を入れるための取り組みが必要。			○			「[222-2]商店街のにぎわいづくりに向けた積極的な取り組みを支援します」で支援します。
[231-1]美濃焼のブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します	陶器は日本では割と普通に思われているが、海外では日本の魅力ある物だとされているのではないかと。今後は海外への進出は中心的に検討されてもよいと思う。事業内容に「海外進出」の支援も入っているので、基本計画にも「販路開拓」に海外進出などと明記してもよいのではないかと。			○			「販路開拓」は首都圏等の国内及び国外への進出を総称しており、継続して支援します。
	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[231-2]美濃焼を担うクラフトマンやデザイナーを育成します	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[241-1]のあとに基本計画として「子ども(18歳未満)や若者(定義は難しいですが18~25歳くらいでしょうか)による主体的な活動を支援します。」という趣旨の文言をいれてはどうか。	施策は「にぎわいを生み出す産業観光の取組みを支援します」となっている。伝統的なもの、地場産業を生かした視点は提供されているので、委員の意見にもあつたこれからの担う子どもや若者の視点での活動が活かせる場を支援する視点もあるといいと思う。4つの目の視点にもあうと思う。			○			「[221-2]起業支援センターを活用して起業家への支援を充実します」や「[131-2]生涯学習活動を支援します」を推進することにより、若者の主体的な活動を支援していきます。また、小学校において、地場産業等、多治見のことをもっと知るために社会科学副読本を作成し、子どもたちの郷土愛を育てていきます。
[241-4]観光ボランティアガイドの活動を支援します	観光ガイドを人だけでなく、例えば駅にモニター設置したり、駅で観光客にiPadなどのメディアツールを貸し出し、そこに観光地や市内飲食店などの紹介を写真や映像を使って配信したりすることで、より分かりやすく			○			実行計画において検討します。
	左記事業などのように、事業費が「－」になっている事業については、「－」の意味が事業の完了・ボランティア活動・職員の活動など様々のように思う。新しい総合計画書の作成に何か反映できないか。						「観光ボランティアガイド」は自主的な活動であり、市としては金銭的な支援ではなく会議室確保等、側面的支援に徹しているため事業費が「－」となっています。今後も継続して支援していきます。
	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[313-2]みんなが集いにぎわいある拠点施設として、公共公益施設、多目的広場を整備します。また、民間資本による商業・娯楽施設、駅北駐車場の整備を誘導します	重複になるかもしれないが、見直しの視点として4つの目による市民参加があげられているので、冒頭にでも「4つの視点から」というのをいれるといいのではないかと。「にぎわいのある」という印象もやはりそれぞれの視点によって違うのではないかと考えたため。			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。

基本計画事業	意見	→	提案どおり反映	趣旨を汲んで反映	事業実施の中で検討	反映が困難	コメント
[321-3]地域の歴史、美しさ、魅力を再発見するため、市民参加の「みちくさマップ」を作成します	行政改革により廃止とあるが、これ以外にも廃止又は変更された基本計画事業は他にもあるか。						実行計画レベルでは、例えば、「151-2男女共同参画プランを推進し、男女共同参画社会の実現を目指します」の中で、「男女共同参画の啓発」のうち、情報誌が廃刊となりました。
[333-1]要援護者情報の共有や緊急時連絡体制の確立等、行政・ボランティア・地域が連携して活動できる災害対策体制を確立します	東北大震災において、弁護士間での情報では女性の着替え、排泄(生理含む)、性被害など特有の問題、女性のみが食事当番をさせられるなどの問題を聞いている。乳幼児のオムツの問題もあるので上記と同じ、女性、子どもの目も重視して「4つの視点から」の災害対策体制という文言にした方がいいと思う。			○			「4つの視点」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。また、細かな対応は実行計画において検討します。
[333-10]社会福祉協議会等と連携し、災害ボランティア、災害ボランティアコーディネーターの養成に努めます	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはかが人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[333-7]地域の防災対応力を高めるため、自主防災組織の活動を支援します	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[343-3]幼児や高齢者に重点を置いた交通安全教育や、地域住民と連携した交通安全の意識啓発活動を推進します	危険性の度合いに応じた安全教育がいいと思うので、少し細かくなりますが、「危険な場所、危険性の高さなどを聴取し」地域住民と連携した～としたらどうかと思う。				○		実行計画において検討します。
[411-2]あらゆる分野・主体における省エネルギーの推進などにより、温室効果ガス排出量を削減し地球温暖化対策を進めます	震災後の省エネ事情も考慮した記述が必要では？			○			震災後のエネルギー事情を考慮した省エネ対策については、地球温暖化対策実行計画の改訂の中で検討していきます。
[411-3]環境教育・学習を推進する人材の育成と環境教育・学習活動の支援を行います	すでに人材と記載されている箇所は、全て「人財」に修正してはかがでしょうか。		○				「人材」を「人財」に変更します。
[511-1]民間保育園への助成を継続し、保育体制の強化を図ります	現在助成されている民間保育園の対象の拡大の検討をしていただきたい。 早朝・夕方の預かりを実施し頑張っている園もあるのでその実績を評価					○	助成のための要件が定められており、要件を満たしていれば対応可能です。
[511-4]愛児・精華幼稚園の統合整備等、幼稚園事業の効率化に努めます	「幼稚園」は学校教育法において「学校」のなかにはいるけれど、「学校教育」(111-1～)の方に入るのではないかなんらかの基準を持った方がいいかと思う。						幼稚園・保育園を一体的に考える流れに変わりつつあり、当市でも子ども支援課が一体的に所管しているため学校教育から切り離しています。
[511-5]私立幼稚園就園奨励事業を推進します	「幼稚園」は学校教育法において「学校」のなかにはいるけれど、「学校教育」(111-1～)の方に入るのではないかなんらかの基準を持った方がいいかと思う。						幼稚園・保育園を一体的に考える流れに変わりつつあり、当市でも子ども支援課が一体的に所管しているため学校教育から切り離しています。
[512-2]地域の子育て交流拠点として子育て支援の場を整備し、適切な運営を行います	「親育ち」や「親自身が主体」となって活動できるような視点が必要だと思います。		○				教育・文化の分野で親育ち4・3・6・3たじみプランで親が主体となるような事業を行います。 児童館・児童センターにおいて母親クラブなど親育ちや主体的活動を支援しています。
[512-3]通院費助成の対象年齢を小学校3年生までとします。今後実施主体について協議をすすめます	人が元気！まちが元気！を目指す長期的展望にたつて、事業優先度を○ → ◎ に出来ないか。 優先順位を上げる検討をしていただきたい。 先般皆様のご意見があったように中学卒業までと検討を！				○		元気の要素や視点、緊急度、市の方針など様々な項目を考慮し、優先度を再度検証します。
[512-4]核家族化や女性の社会進出に対応するため、放課後児童健全育成事業(学童保育事業)を推進します	「放課後児童健全育成事業」の前に「幼稚園の教育時間の見直し」「預かり保育」も入れて欲しい。 保育園ではなく幼稚園での「教育」を望みながらも子どもが小学校に入る以前でも働きたい女性の社会進出を助けるべく、日数の増加等を検討して欲しい。これからは少子高齢化により、生産人口が減っていくので、女性を生産者として迎え入れるのは必須と思う。 土岐市では5歳児では制限無く預かり保育を実施しているようであるし、瑞浪では保育園と協力しながら柔軟に実施しているようであるので、検討して欲しい。					○	全国的にも同様の意見があることから、平成25年に幼保一元化(子ども園)に向けた法律改正がなされる予定です。現時点での事業変更は難しいのですが、今後検討していく方針です。
[512-5]児童館を計画的に整備し、地域で子どもの集える場を確保します	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[513-1]「ことばの教室」となかよし療育センター等との連携を図り、支援の必要な児童に対する専門的療育を充実します	事業の優先度が「○」になっています。また対象が「児童」となっていますが、「幼児」に拡げる必要があると思います。近年問題になっている「軽度発達障がい」に対する対応について触れていないのですが、子どもの育ちを考えると、大変重要な視点であると考えます。			○			元気の要素や視点、緊急度、市の方針など様々な項目を考慮し、優先度を再度検証します。 児童福祉法において、児童は0～18歳未満と規定されているので、「幼児」は含まれています。 事業の中には、軽度発達障がいに対する対応も含まれています。

基本計画事業	意見	→	提案どおり反映	趣旨を汲んで反映	事業実施の中で検討	反映が困難	コメント
[513-2]委員会等の開催により、支援の必要な児童の総合的な発達を支援します	優先度が「○」になっていて、予算もついていないようですが、療育一元化などのシステム構築は重要な課題だと思います。 [542-1]の内容とは別なものでしょうか？ 内容的には同じようなものではないかと思うのですが。			○			元気の要素や視点、緊急度、市の方針など様々な項目を考慮し、優先度を再度検証します。 【513-1】の事業の中に含んでおり、発達支援センターを核とした療育一元化を目指した事業をすすめます。
[541-3]高齢者支援センターと連携し、相談支援体制を充実します	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取り組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはいかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[541-4]成年後見制度利用支援事業を継続し、高齢者の権利擁護を推進します	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取り組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはいかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[542-1]療育、教育及び就労の支援システムを推進します	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取り組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはいかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[542-2]障害者の地域での生活の場であるグループホームの整備を支援します	精神疾患の方のグループホームが整備されておらず入所できるところがなく苦慮している。知的障がい者向けグループホームで対応できないか検討していただきたい。					○	ニーズが多いことは理解していますが、精神疾患と知的障がい者への対応が異なる事や、施設側に受け入れ体制が整っていないなどの事情で現時点では実施は困難です(体制を整えば実施可能であると考えます)。
[543-1]介護予防事業を推進します	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取り組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはいかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[611-2]法改正・制度改正などに対応するため、職員の法務能力の向上をめざします	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取り組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはいかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[622-2]市民によるまちづくり活動を支援します	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取り組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはいかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。
[622-3]ボランティア、NPOの取り組みを支援します	人財の重要性が当該事業にとって大きな意味を持つ案件については、「人財育成に取り組む」あるいは「有能な人財の活用」、「専門的な知識をお持ちの人(財)を軸に複数の後継人財育成」などを意識してはいかが			○			「人財育成」を後期見直しのポイントとし、総合計画全体で考慮します。